

「平成30年度対策地域内廃棄物(廃タイヤ)処分等業務(単価契約)」の質問書

No.	区 分	ページ	条項	質 問	回 答
1	仕様書 8. 業務の再委託	7		<p>仕様書では、前回まで処分業務の再委託が可能であったものが、今回では処分業務の再委託が除かれている理由を教えてください。</p> <p>また、以前は、再委託の量が3割までという制限がありましたが、前は全く制限がなかったと聞いていますが、その理由も教えてください。</p>	<p>前回までの処分業務に係る再委託については、回答致しかねます。</p> <p>本業務は、廃タイヤの全量を再生することにより、処分を行うこととしているため、処分を適正かつ確実に実施することが求められています。よって、今回からその主たる作業となる処分については、再委託から除くことになりました。</p>